


12月実施の技能講習等について（ご案内）

平素から、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当協会では、標記講習等を以下のとおり実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、受講申し込みはFAXでも受け付けています。又、受講申込書は、当協会のホームページからダウンロード（印刷）
できますので、ご利用ください。
ホームページは「宮崎基準協会」で検索してください。
<http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>

 のサイトからも
詳細がご覧になれます。



玉掛け技能講習 (助成金対象講習)		講習期間/3日 (3日目が実技)	会場	
			(学科) 8:30~17:20 (実技) 8:00~17:00	
本講習は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務に必要な資格を取得する講習です。				
日程等		定員	担当支部	会場
講習日程	12月10日(木)~12日(土)	50名	宮崎	学科: 矢野産業祇園ビル講習会場
受付開始	11月10日(火)			実技: 矢野運輸(株)(宮崎市広原)
講習科目	学科 1 クレーン等に関する知識(1時間) 2 ※力学に関する知識(3時間) 3 クレーン等の玉掛けの方法(7時間) 4 関係法令(1時間) 5 学科修了試験(1時間)	受講料	全科目受講者 27,280円 一部免除者 25,190円	
		テキスト代	会員 550円 一般 1,650円	
	実技 1 クレーン等の玉掛け(6時間) 2 ※運転のための合図(1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	科目の免除者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●移動式クレーン運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者	
		修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)			



小型移動式クレーン 運転技能講習 (助成金対象講習)		講習期間/3日 (3日目が実技)	会場	
			(学科) 8:00~18:00 (延岡8:30開始) (実技) 8:00~17:00	
本講習は、つり上げ荷重(クレーンの能力)が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転の業務に必要な資格を取得する講習です。				
日程等		定員	担当支部	会場
講習日程	12月17日(木)~19日(土)	50名	宮崎	学科: 矢野産業祇園ビル講習会場
受付開始	11月17日(火)			実技: 矢野運輸(株)(宮崎市広原)
講習科目	学科 1 小型移動式クレーンに関する知識(6時間) 2 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識(3時間) 3 ※小型移動式クレーン運転のために必要な力学に関する知識(3時間) 4 関係法令(1時間) 5 学科修了試験(1時間)	受講料	全科目受講者 34,540円 一部免除者 32,120円	
		テキスト代	会員 605円 一般 1,705円	
	実技 1 小型移動式クレーンの運転(6時間) 2 ※小型移動式クレーン運転のための合図(1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	科目の免除者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●玉掛け技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者	
		修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)			



ボイラー取扱講習		講習期間/2日	1日目 8:15~16:50 2日目 8:15~18:00			
労働安全衛生法では、小規模ボイラーの取扱いにあたっては、二級以上の「ボイラー技士」又は「ボイラー取扱技能講習」を修了した者など、資格を有する者でなければ就業することはできません。 本講習は、小規模ボイラーの取扱いに必要な資格を取得する講習です。						
日程等		定員	担当支部	会場		
講習日程	12月4日(金)~5日(土)	80名	延岡	延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)		
受付開始	11月4日(水)					
講習科目	1 ボイラーの構造に関する知識(2時間) 2 ボイラーの取扱いに関する知識(4時間) 3 点火及び燃焼に関する知識(3時間) 4 点検及び異常時の処置に関する知識(4時間) 5 関係法令(1時間) 6 修了試験(1時間)	受講料	11,440円			
		テキスト代	会員 1,843円(2冊) 一般 2,943円(2冊)			
		ボイラーの取扱い就業制限	この講習の受講修了者は、小規模ボイラー以下のボイラーを運転することができます。			
				ボイラー技士	ボイラー取扱技能講習修了者	特別教育を受けた者
			ボイラー	○	×	×
			小規模ボイラー	○	○	×
小型ボイラー	○	○	○			
簡易ボイラー	○	○	○			
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。			

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習		講習期間/2日	8:30~17:20		
普通第一種圧力容器の業務を行う場合には、二級以上のボイラー技士、又は化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者、もしくは普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者の中から「普通第一種圧力容器取扱作業主任者」を選任しなければなりません。 本講習は、作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。					
日程等		定員	担当支部	会場	
講習日程	12月3日(木)~4日(金)	60名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	
受付開始	11月4日(水)				
講習科目	1 第一種圧力容器(化学設備に係るものを除く)の構造に関する知識(5時間) 2 第一種圧力容器(化学設備に係るものを除く)の取扱いに関する知識(5時間) 3 関係法令(2時間) 4 修了試験(1時間)	受講料	11,440円		
		テキスト代	会員 1,324円(2冊) 一般 2,424円(2冊)		
		第一種圧力容器の機能分類	1 加熱を目的とするもの ① 蒸煮器 ② 消毒(滅菌)器 ③ 精練器 ④ 染色器 ⑤ 加硫器 ⑥ 熱交換器		
			2 反応を目的とするもの ① オートクレーブ ② 反応器		
			3 蒸発により液体の成分分離を目的とするもの ① 蒸発器 ② 抽出器 ③ 蒸留塔(器)		
			4 大気圧における沸点を越える温度の圧力液体を保有するもの ① スチームアキュムレータ(蓄熱器) ② フラッシュタンク ③ 脱気器		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。		

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習		講習期間/2日		8:30~16:10			
<p>労働者に健康障害を及ぼすおそれのある特定化学物質及び四アルキル鉛等の作業については、本講習を修了した者の中から作業主任者を選任しなければなりません。 本講習は、これらの作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。</p>							
日程等		定員	担当支部	会場			
講習日程	12月7日(月)~8日(火)	60名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル)			
受付開始	11月9日(月)						
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識(4時間) 2 作業環境の改善方法に関する知識(4時間) 3 保護具に関する知識(2時間) 4 関係法令(2時間) 5 修了試験(1時間)	受講料	11,440円				
		テキスト代	会員	880円			
			一般	1,980円			
健康障害への対応	1(原則)	2(次に)	3(次に)	4(次に)	5(次に)		
		使用中止	発散防止	拡散防止	濃度低減	保護具等	
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。				

有機溶剤作業主任者技能講習		講習期間/2日		8:30~16:10			
<p>屋内作業場又はタンク、船倉若しくは坑の内部等において、労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる有機溶剤を製造し又は取り扱う業務で省令で定めるものに係る作業については、「有機溶剤作業主任者」を選任しなければなりません。 本講習は、作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。</p>							
日程等		定員	担当支部	会場			
講習日程	12月2日(水)~3日(木)	60名	都城	都城地区建設業協会 (都城市北原町26-13)			
受付開始	11月2日(月)						
講習日程	12月14日(月)~15日(火)	80名	延岡	延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)			
受付開始	11月16日(月)						
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識(4時間) 2 作業環境の改善方法に関する知識(4時間) 3 保護具に関する知識(2時間) 4 関係法令(2時間) 5 修了試験(1時間)	受講料	11,440円				
		テキスト代	会員	660円			
			一般	1,760円			
法改正		<p>発がん性を踏まえた措置からジクロロプロパン、エチルベンゼン及びクロロホルムほか9物質の12物質は、特別有機溶剤として特定化学物質へ移行されました。 この特別有機溶剤を取扱う場合には、有機溶剤作業主任者技能講習修了者のうちから特定化学物質作業主任者を選任し、その業務に当たらせなければなりません。</p> <p>特別有機溶剤とは ジクロロプロパン、エチルベンゼン、クロロホルム、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、スチレン、1,1,2,2-テトラクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン及びメチルイソブチルケトンです。</p>					
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。				